

田無第三中学校複合化等の方向性（庁内検討状況）

1 学校施設との集約化・複合化・多機能化の推進

（１）公共施設の複合化等における視点

学校施設は、公共施設全体の約６割の延床面積を占めており、学校施設を中心に公共施設マネジメントに取り組むことが効果的・効率的である。また、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりに取り組むこととし、エリア（圏域）における取組を踏まえつつ、学校施設の更新時には複合化等を図り、地域課題を解消する仕組みを構築する。

項 目		内 容
①	学校施設の複合化等の推進	学校施設の複合化等を推進することにより、効果的・効率的な管理運営やライフサイクルコストを縮減しつつ、財政負担の軽減・平準化を図る。 地域市民のニーズに応じた学校施設の有効活用（地域利用）を推進する。
②	エリア（圏域）における取組	「学校を核としたまちづくり」を推進し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを形成するため、身近な相談窓口の設置やコーディネート機能の充実を図る。
③	防災機能の強化	災害時における地域の避難所として、防災機能を一層強化していく。 ユニバーサルデザイン化を図り、すべての利用者にとって使いやすい機能の拡充を推進する。
④	教育環境の向上	複合化等に当たり、多様な市民が集まるという複合施設としての特徴を活かし、学校教育活動との連携・協力や地域の人材の活用も併せて検討する。

（２）学校施設と複合化等を検討する他のサービス機能の考え方

公共施設等総合管理計画及び公共施設再編計画では、計画策定時に実施した行政又は公共施設に関わりのある団体向けの「施設関係団体ヒアリング・アンケート」や市民参加による意見等を踏まえて、学校施設と複合化等を検討する標準的なサービス機能を次のとおり整理している。

学校施設との複合化等を検討する標準的なサービス機能

「行政機能」、「貸館機能」、「子ども・子育て支援機能」、「保育機能」、「図書情報機能」、「文化機能」、「スポーツ機能」

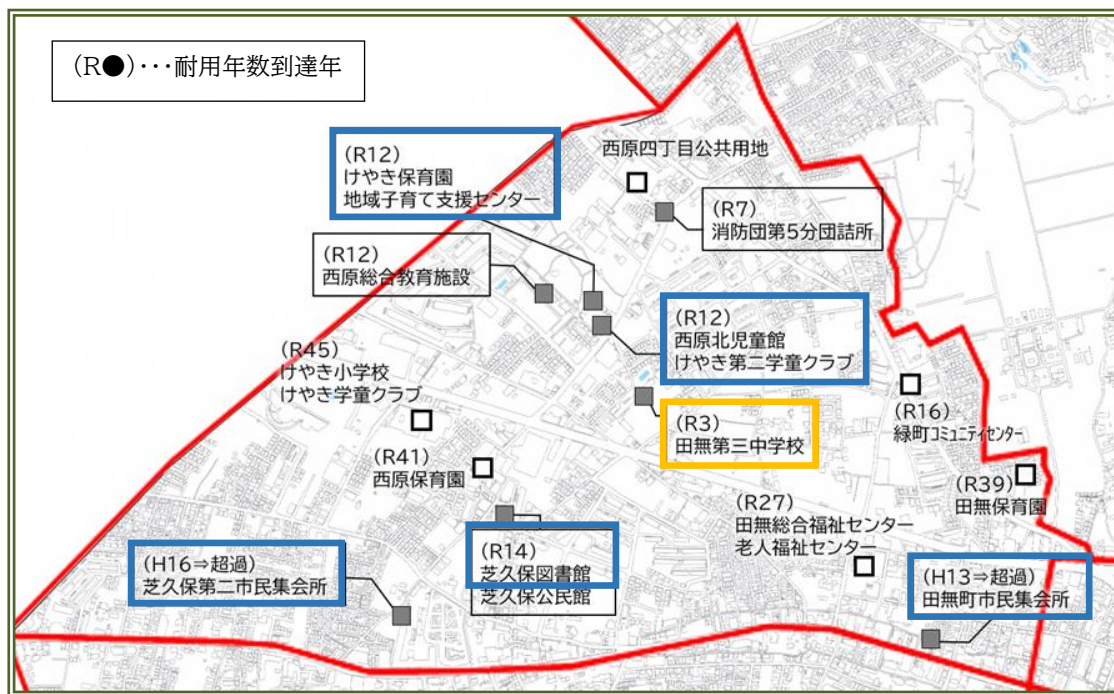
⇒その他の機能を有する施設については、その施設の適正配置の状況や耐用年数、今後の市民意見等を踏まえて、施設再編について検討することとする。

2 田無第三中学校へ複合化等を検討する施設の整理

(1) 複合化等を検討する施設・機能の選定

公共施設再編計画において、令和15年度までの計画期間中に法定耐用年数を超過する施設又は既に超過している施設、早期に取り組む課題のある施設を「優先検討施設」として位置付けている。

田無第三中学校へ複合化等を検討する施設の選定に当たっては、施設分野ごとの適正配置の状況を踏まえ、通学区域内における優先検討施設であり、学校施設と複合化等を検討する標準的なサービス機能を有する施設について複合化等の可能性があるものとして、具体的な検討を行った。



【出所：西東京市公共施設再編計画(令和6年3月策定)から引用作成】

※青枠(太枠)囲みは優先検討施設かつ学校施設と複合化等を検討する標準的なサービス機能を有する施設を示す

【施設分野ごとの適正配置の状況】

施設分野等		配置されている施設	適正配置の状況	
				地域型市民交流施設の配置
市民交流施設	田無小学校	緑町コミュニティセンター 田無町市民集会所	重複	あり
	けやき小学校	芝久保第二市民集会所	適正	
児童館		西原北児童館	適正	
基幹型保育園		けやき保育園	適正	
福祉会館等		老人福祉センター	適正	

（２）エリア（圏域）における取組の推進

エリア（圏域）における取組を推進するため、中学校への身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」、コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」、様々な人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」、誰もが生きがいや繋がりがづくりができる「社会参加の機会創出」といった行政サービス機能を田無第三中学校で展開していく。

また、身近な相談窓口の設置に伴い、高齢者相談機能（地域包括支援センター）の整備も併せて行うことで、相談機能の連携を図る。

3 複合化等をする施設・機能の整理

【凡例】 ○：複合化する施設・機能 △：施設の多機能化を検討
×：複合化しない施設・機能 —：施設の個別条件を踏まえ、別途検討

施設名	再編 優先検討	学校との 効果的な 複合化等	三中との 複合化等 の方向性	三中との複合化による効果	検討課題
1 芝久保図書館	○	○	△	・学校に多世代が集まることでの交流・居場所の創出 ・学校図書室との連携	・図書館の適正配置 ・位置付け（学校or図書館） ・学校図書室との連携手法 ・管理運営形態の整理
2 田無町市民集会所	○	○	○	・地域市民による学校との連携の場の創出	・学校内整備後の既存施設の取扱い（他の公共施設との分野横断的な利用の検討）
3 芝久保第二市民集会所	○	○	○	・様々な人や主体が交流するための年齢を問わない居場所の確保 ・災害時での二次的避難施設等としての活用	・管理運営形態の整理
4 西原北児童館	○	○	○	・子ども等の居場所の確保 ・学校との連携の可能性（ボランティア等） ・図書室や自習室、乳幼児室等の共用の可能性	・移転後の跡地の取扱い
5 けやき第二学童クラブ	○	○	×	・放課後等に子どもが過ごすことができる居場所の確保 ・学校との連携の可能性（ボランティア等） ・図書スペースや屋外運動スペースは児童館と共用できる	・移転後の跡地の取扱い ・小学校内への整備が望ましい
6 けやき保育園 （地域子育て支援センター）	○	○	○	・身近な相談窓口の設置による相談機能の強化（子育て支援センター） ・身近な地域交流のための居場所の確保 ・災害時等における中学校との連携 ・学校との連携の可能性（行事、職場体験、ボランティア等） ・他の相談機能との連携	・移転後の跡地の取扱い ・同中学校通学区の西原保育園の方向性（南西部の基幹型保育園として存続） ・学校とは別に専用の園庭が必要
7 西原町地域包括支援センター		○	○	・身近な相談窓口の設置による「相談機能の維持継続」 ・行政相談機能との部屋の共用が期待できる ・他の相談機能との連携	・他の相談機能との連携方法の整理
8 相談窓口・交流スペース		○	○	・地域の課題を地域で解決できる仕組みづくり ・身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」 ・コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」 ・様々な人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」 ・既存のコミュニティやネットワークとの連携・協力 ・他の相談機能との連携	・施設の規模等諸条件の整理 ・管理運営形態の整理 ・他の相談機能との連携方法の整理 ・学校、地域との連携体制の構築
9 防災備蓄倉庫			○	—	—
10 芝久保公民館	○		—	—	—
11 緑町コミュニティセンター		○	—	—	—
12 けやき小学校		—	—	—	—
13 けやき学童クラブ		○	—	—	—
14 西原保育園		○	—	—	—
15 田無保育園		—	—	—	—
16 田無総合福祉センター			—	—	—
17 老人福祉センター			—	—	—
18 消防団第5分団詰所	○		—	—	—
19 西原総合教育施設	○		—	—	—

4 整備プラン

<田無第三中学校との複合化等を想定する施設・機能>

施設・機能	既存 延床面積	想定必要 延床面積	施設（建物）の他 専用で必要とされるもの
田無第三中学校	5,758㎡	約9,500㎡	
田無町市民集会所	90.72㎡	約150㎡	
芝久保第二市民集会所	34㎡		
けやき保育園 （地域子育て支援センター）	651.54㎡	約1,000㎡	【敷地】園庭、駐輪場
西原北児童館	483.29㎡	約500㎡	
西原町地域包括支援センター	約100㎡	約100㎡	【敷地】駐車場、駐輪場
相談窓口・交流スペース	—	約300㎡	【敷地】駐車場、駐輪場
防災備蓄倉庫	17㎡	約50㎡	
合 計	約7,135㎡	約11,600㎡	

ここで示す複合化後の想定面積は、各施設の運営に当たって必要とされる面積であり、建物に関する床面積としている。今後、詳細な面積の検討に当たっては、複合化等による施設の共用化を検討し、想定する面積からの縮減を図るものとする。

また、施設単体で更新する場合と比較して、複合化等により更新等費用（イニシャルコスト）の縮減と、維持管理費用（ランニングコスト[1㎡あたり]）の抑制を目指す。

